

平成24年第1回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成24年3月12日（月曜日）

議事日程（第5号）

平成24年3月12日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26名）

| | | | | | |
|-----|-------|---|-----|------|---|
| 1番 | 松本正勝 | 君 | 2番 | 中川直美 | 君 |
| 3番 | 中村剛一 | 君 | 4番 | 白杵克身 | 君 |
| 5番 | 金田淳一 | 君 | 6番 | 浜田正敏 | 君 |
| 7番 | 廣瀬擁 | 君 | 8番 | 小田純一 | 君 |
| 9番 | 小杉邦男 | 君 | 11番 | 中川隆一 | 君 |
| 12番 | 岩崎隆寿 | 君 | 13番 | 中村良夫 | 君 |
| 14番 | 若林直樹 | 君 | 15番 | 田中文夫 | 君 |
| 16番 | 金子健治 | 君 | 17番 | 村川四郎 | 君 |
| 18番 | 猪股文彦 | 君 | 19番 | 川上龍一 | 君 |
| 20番 | 本間千佳子 | 君 | 21番 | 金子克己 | 君 |
| 22番 | 根岸勇雄 | 君 | 23番 | 近藤和義 | 君 |
| 24番 | 祝優雄 | 君 | 26番 | 加賀博昭 | 君 |
| 27番 | 佐藤孝 | 君 | 28番 | 金光英晴 | 君 |

欠席議員（1名）

25番 竹内道廣 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

| | | | | | |
|----------|-------|---|----------|------|---|
| 市長 | 高野宏一郎 | 君 | 教育長 | 白杵國男 | 君 |
| 総合政策監 | 藤井裕士 | 君 | 会計管理者 | 本間佳子 | 君 |
| 総務課長 | 山田富巳夫 | 君 | 総合政策課長 | 小林泰英 | 君 |
| 行政改革課長 | 清水忠雄 | 君 | 島づくり推進課長 | 藤井光 | 君 |
| 世界遺産推進課長 | 羽下三司 | 君 | 財務課長 | 伊貝秀一 | 君 |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|---|---|---|---|---|-------------|---|---|---|---|---|
| 地域振興課 | 計 | 良 | 孝 | 晴 | 君 | 交通政策課 | 渡 | 邊 | 裕 | 次 | 君 |
| 市民生活課 | 川 | 上 | 達 | 也 | 君 | 稅務課 | 田 | 川 | 和 | 信 | 君 |
| 環境對策課 | 兒 | 玉 | 龍 | 司 | 君 | 社會福祉課 | 山 | 田 | 秀 | 夫 | 君 |
| 高齢福祉課 | 佐 | 藤 | 一 | 郎 | 君 | 農林水產課 | 渡 | 辺 | 竜 | 五 | 君 |
| 觀光商工課 | 伊 | 藤 | 俊 | 之 | 君 | 建設課 | 石 | 塚 | 道 | 夫 | 君 |
| 上下水道課 | 和 | 倉 | 永 | 久 | 君 | 學校教育課 | 山 | 本 | 充 | 彦 | 君 |
| 社會教育課 | 渡 | 邊 | 智 | 樹 | 君 | 兩管津理病院長 | 塚 | 本 | 寿 | 一 | 君 |
| 農業委員會 | 島 | 川 | | 昭 | 君 | 消防課 | 金 | 子 | 浩 | 三 | 君 |
| 總務課 危機管理 | 本 | 間 | | 聡 | 君 | 財務課 契約管理 | 鈴 | 木 | 一 | 郎 | 君 |

事務局職員出席者

| | | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|
| 事務局長 | 名 | 畑 | 匡 | 章 | 君 | 事務局次長 | 村 | 川 | 一 | 博 | 君 |
| 議事調査係 | 中 | 川 | 雅 | 史 | 君 | 議事調査係 | 太 | 田 | 一 | 人 | 君 |

平成24年第1回(3月)定例会 一般質問通告表(3月12日)

| 順 | 質 問 事 項 | 質 問 者 |
|---|---|-------|
| 1 | 1 高野市政8年間の自己評価(総括) 2 民主党政権の佐渡市への実績に対する市長見解 3 災害対策と自衛隊の活動に対する市長見解 (1) 防災無線はなぜ機能しなかったのか(2月8日、2月21日) (2) 空港と港湾整備の必要性 (3) 自衛隊の災害復旧活動に対する見解 (4) 湧水調査結果に対する市の対応 4 土木・建設政策を問う (1) 公共工事の最低制限価格の引上げ率 (2) 住宅リフォーム事業の今後の取組み (3) 両津地区の水道管漏水復旧の進捗状況 (4) 両津港駐車場整備計画 5 福祉政策を問う (1) 路線バスは佐渡病院に停車すべき (2) 社協への運営費助成は継続すべき (3) 救急ワークステーションの運営状況 (4) 入院患者のTVカードは安価にすべき (5) 雇用調整助成金制度の内容を周知すべき 6 財政計画を問う (1) 一本算定に向けての財政安定化計画 (2) (議員定数削減)、官民格差・行政のムダ解消の具体策 (3) 税収落込みの改善策 7 地場産業への経済対策と雇用拡大の具体策 8 新エネルギー促進協議会の進捗状況 9 庁舎の国旗掲揚をすべき | 近藤和義 |

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔23番 近藤和義君登壇〕

○23番（近藤和義君） おはようございます。民主党の近藤和義であります。今期最後の一般質問をいたします。

このたび県内で初めて北方領土返還運動の功績に対して、私に大臣表彰との連絡をいただきました。今後も領土問題に対して懸命に取り組んでいきたいと決意を新たにしているところであります。

去る3月4日、ロシア大統領選でプーチン氏が勝利しましたが、選挙前の3月1日、彼は外国メディアに対して日ロ平和条約を締結し、日本に歯舞、色丹、2島を引き渡して領土問題は最終決着するとの考えを明確にいたしました。4島一括返還を主張する日本とは大きな距離があります。二、三枚写真をお見せします。ビザなし交流が始まった18年前、私が北方領土へ行きました。こんな状態でした一本も車の通れる橋がありませんでした。温泉施設です。私たちが行ったときに案内していただいたバス。今です。最近行きましたが、4駆のクルーザー。ムネオハウス。小学校、日本にはないくらい立派な小学校が建っています。18年前の缶詰工場、今はこんな感じです。中はこんなです。18年前のスーパーマーケットです。中は、少しの缶詰とパンだけでした。今は、あらゆるものが並んでいます。生鮮食品もいっぱいです。蛇足ですが、私が書いた「平和と友達」、今も飾ってあります。これが小学校、中学校の図書室。ロシアは赤い色、日本は緑。日本から持っていった資料を真っ赤に色を塗り直してありました。これがロシアの教育です。なぜこんなものを提示したかといいますと、実は500億ドルをかけて、5年前から10年間で南クリル開発計画が始まっています。それは、今までは返さねばならぬという気持ちがロシアに強くありましたから、資本投下をするのはもったいないという話でしたが、もう返さないのだから国後と択捉はどんどん社会資本整備をしましょうという方向に変わっています。したがって、択捉島で昨年軍事演習を行ったり、国後島にメドベージェフ氏、それから政府の要人が強行に上陸をし始めたという流れがあります。

さて、竹島も歴史的にも国際法上からも日本固有の領土であり、韓国が領有したことは歴史上一度もありません。しかし、韓国は一方的に引いた李承晩ラインを根拠に、北方領土同様、現在に至って竹島を不法占拠しています。また、昨年是中国との間で尖閣諸島沖の漁船衝突事件が惹起しましたが、北朝鮮に拉致された被害者の多くの皆さんもいまだ帰国されてはいません。日本が抱える隣国との解決すべき問題は多数ありますが、その解決の目途は全く立っていない現状です。しっかりと権利を主張できず、国民の安全を海外の脅威から守れない日本は、主権国家としての体を全くなしてはいけません。私は、この問題の起因は教育にあると思っています。教育の力でおのれを知り、ルーツを知って故郷と自国を知る、そして他

国のように自分の国に自信と誇りの持てる日本国民を育てるべきと考えています。

去る2月11日、佐渡で初めての建国記念日奉祝式典が衆議院議員、両県議、佐渡市議長に臨席をいただいで盛大に挙行されました。私も役員としてその準備に当たりましたが、国旗掲揚や国歌斉唱も教育の場でその意義をしっかりと教えていくことが肝要と考えています。

さて、昨日で東日本大震災から1年が経過しました。この震災で自衛隊の災害派遣は、現場だけで10万人、後方での物資補給などを加えると約18万人の規模でありました。現在の自衛隊の総兵力は23万6,000人です。ですから、実に今回の震災で現有戦力の約75%を動員したことになります。自衛隊による救援活動はすばらしく、全救助者の約7割に当たる1万9,000名の被災者を救出しました。近藤資料ナンバー5のとおり、今でも被災地では、ありがとう自衛隊さんという横断幕などを至るところで目にする聞いています。佐渡分屯基地からも延べ50名が被災地で活動しましたが、私も一国民として彼らの行動に感謝するとともに、誇りに思っています。

しかし、4分の3もの兵力を支援活動に動員したということは、それだけ国内の防衛力が極端に低下していたということでもあります。もしこのときに大規模テロなどの破壊活動が行われたり、周辺諸国による戦闘攻撃などを受けた場合、日本の安全保障、危機管理は最悪の事態に陥ったことを見逃すわけにはいきません。現に今回の災害をとらえての中国やロシアによる諜報活動に対するスクランブルが頻繁に続いていました。近藤資料のとおりです。幾ら自衛隊が超人的な活躍をすとしても、すべてに対応することは不可能です。自衛隊は、災害対応だけではなく、その本業は安全保障であり、外国の脅威から国民を守る存在であります。したがって、兵力の増強と必要な防衛予算の確保は不可欠と考えています。日本の防衛費はGDPの1%を切っており、これは世界の中で150位と聞いています。座して平和を守ることは絶対にできません。

また、自衛隊を語るときに考えるべきことは憲法です。現行憲法は、戦後アメリカによって強制的に押しつけられたものであります。私は、主権を持つ国家の一員として、自主憲法を制定することは至極当然のことと考えています。核ミサイルを撃ち込まれても、戦争放棄をしていては国民を守ることは絶対にできません。

さて、政権交代の結果、佐渡市へはかつてない多くの予算や補助金が算入されています。今は、自分の地元で予算を引っ張ってくる時代ではないと言う人がいます。しかし、地方に予算を獲得せずして地方の地場産業を元気にし、雇用を創出してインフラを整備することはできません。特に佐渡は離島のハンディーンから交通インフラを始め、本土に大きな遅れをとっているため、その回復が急務であり、それを実現することが佐渡の政治家の最大の務めと考えています。

それでは、具体的に質問します。

- 1、高野市政8年間の自己評価（総括）。
- 2、民主党政権の佐渡市への実績に対する市長見解。
- 3、災害対策と自衛隊の活動に対する市長見解。
 - (1)、防災無線はなぜ機能しなかったのか（2月8日、2月21日）。
 - (2)、空港と港湾整備の必要性。
 - (3)、自衛隊の災害復旧活動に対する見解。

(4)、湧水調査結果に対する市の対応。

4、土木、建設政策を問う。

(1)、公共工事の最低制限価格の引き上げ率。

(2)、住宅リフォーム事業の今後の取り組み。

(3)、両津地区の水道管漏水復旧の進捗状況。

(4)、両津港駐車場整備計画。

5、福祉政策を問う。

(1)、路線バスは佐渡病院に停車すべき。

(2)、社協への運営費助成は継続すべき。

(3)、救急ワークステーションの運営状況。

(4)、入院患者のテレビカードは安価にすべき。

(5)、雇用調整助成金制度の内容を周知すべき。

6、財政計画を問う。

(1)、一本算定に向けての財政安定化計画。

(2)、議員定数削減、官民格差、行政の無駄解消の具体策。

(3)、税収落ち込みの改善策。

7、地場産業への経済対策と雇用拡大の具体策。

8、新エネルギー促進協議会の進捗状況。

9、庁舎の国旗掲揚をすべき。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、近藤和義議員の質問にお答えしたいというふうに思います。これが私にとっても最後の答弁になりますが、よろしく申し上げます。

合併以降、新市の新しいまちづくりに向けて全力を傾注してまいりました。佐渡市政8年間の自己評価ということでございますが、何回も申し上げているように、美しく環境に優しい島づくりと、それによってにぎわう島づくりの柱を掲げて実現に取り組んでまいりました。佐渡からの情報発信力を強めること、地域ブランド力を強化する、特に生き物をはぐくむ農法によるトキ認証米については一定の評価をいただき、環境立島を掲げたトキと共生する島、佐渡のイメージが全国に発信され、存在感は高められたというふうに考えております。また、佐渡総合病院や佐渡汽船への支援など、スピード感のある統一的取り組みは効果を発揮しましたし、人件費削減や施設統廃合等の行政改革も一定のスピードで推進したということでございます。ある意味で財政的な課題は残るものの、一定の対応はできたというふうに考えております。ただ、観光振興等につきましては、なかなか成果が上がっていないということで、今後とも後の世代にこの面の取り組みをお願いしたいと考えております。

2番目に、民主党政権の佐渡市への実績に対する市長見解でございますが、民主党への政権交代の後、

地方交付税は離島や過疎地域などに手厚く財源配分がされていたというふうに、私は佐渡のことを中心に考えればそういうふうに理解ができるということでございます。特に財政力の弱い地方の市町村に配慮されているというふうに考えているところです。また、経済対策で打ち出された臨時交付金についても、全国の中でも極めて手厚い配分が佐渡市には行われました。離島の振興を図るために離島ガソリン流通コスト支援事業の創設や、そして離島航路や農業政策の支援、これは中山間地の離島への平場に対する配分も特認として行われることになりました。これは、極めて今までの施策の中ではなかったことでございます。そういう意味で、離島航路はたまたま端境期の中の動きでもございましたが、離島ガソリン流通コスト支援事業は今までにない仕組みを新たに提供いただいたというふうに考えているところでございまして、手厚い配慮に心から感謝する次第でございます。

それから、3番目に災害対策と自衛隊の活動に対する市長見解でございますが、金井地区の防災行政無線はJアラートと連動しておりまして、Jアラートというのは全国瞬時警報システムですが、これと連動して緊急地震速報などの情報が自動放送されることになってますが、今回発生した地震、これは震源地がほぼ直下型であったために、P波とS波の差がないということで、その場合には放送が流れないという仕組みになっているようでございます。詳細は、危機管理主幹から説明をさせます。要するに警報、あれは2つの波の伝達に差があるために一定の距離のある場所で来る地震を予告できるという仕組みですが、今回はほとんど同時に地震が起きてしまったということで、予告放送が流れない仕組みになっていたということでございます。

それから、災害時において飲料水や生活用水の確保は、生命維持、人心の安定を図る意味でも極めて重要であります。地域防災計画でも被災地に必要な飲料水等を迅速に供給するために、水源の確保、水道施設の修復が大事であります。湧水を有効活用し、飲料水確保を図ることは非常に大事な仕組みであるというふうに考えております。

また、自衛隊が災害復旧活動に対して、今回の東日本大震災について言わせていただければ、議員がおっしゃるように自衛隊なくしてはできなかったというふうな評価をぜひしたいと。私もお見舞いに伺ったときに、高速道路に列をなして自衛隊の輸送部隊や隊員の車が東へ東へと、北へ北へと動いているのを見て非常に心強く思った次第でもございます。

空港と港湾整備の必要性についてでございますが、災害時の備えなど安心、安全の確保のために佐渡空港2,000メートル化や大型船舶が接岸可能な港湾整備の必要性は強く認識しておりまして、日ごろ陳情を繰り返しておりますが、2月8日の佐渡付近を震源とする震度5強の地震もあったということから、2月下旬には佐渡港湾協会会長として、大型船接岸岸壁及び耐震岸壁の事業化について、民主党及び国、県に要望活動をしてまいりました。

公共工事の問題で、公共工事の最低制限価格の引き上げ率の問題は、引き続き厳しい経営環境にある島内の建設業を下支えするために、地域の雇用安定を図るという意味から、最低制限価格を平成24年度から引き上げたいと考えております。詳細は、ホームページで公表しておりますが、直接工事費や諸経費に掛ける率を引き上げるという形で行います。その範囲を予定価格の70から90%であったものを80から90%に引き上げたいと考えております。

住宅リフォーム事業の今後の取り組みでございます。23年2月から開始した住宅リフォーム補助制度に

つきましては、経済対策として極めて有効であったというふうに認識しております。2次、3次も行いました。事業全体の補助額は2億1,600万円、この事業の総工事費は約21億5,200万円であって、経済効果は約10倍に達したというふうに考えています。今後は、趣旨やニーズを踏まえて判断されるものと考えております。

両津地区の水道管漏水復旧の進捗状況につきましては、平成24年度から布設替え工事を実施すべく、今年度は実施設計を行ったところでありまして、詳細は上下水道課長に説明をさせます。

両津港の駐車場整備計画事業でございますが、建物と緑地広場を併設する計画となっております。この緑地広場は車両の乗り入れが可能なブロックの中に敷き込んだ形で緑地とブロック、つまり車の駐車が可能になるという折衷型でございます。詳細は、地域振興課長に説明をさせます。

佐渡病院への路線バスの乗り入れにつきましては、通学や汽船利用者を考慮すると、全便はなかなか難しいでしょうが、金井4号線道路改良工事や周辺整備計画などを考慮しながら検討していくことになっております。病院の開院によりバス停から遠くなった本線につきましては早期の対応が必要であると考えておりまして、歩行者の安全性や交通渋滞、騒音問題等について、地元町内会の理解も得るように話し合いを進めております。

福祉政策の中で社協への運営費助成についてですが、社会福祉協議会へ譲渡した福祉センターや温泉施設については、平成22年度の決算では運営費補助金を含めて黒字となっておりますが、3年間の補助が終了した後の収支の見込みは厳しい現状であるというふうに考えております。これらの状況に対しては、佐渡市から譲渡を受けたその他の社会福祉施設も含めた全体の中で、その後の健全な運営状態が維持できるようにしていただきたいというふうに思うと同時に、民間のノウハウを十分發揮していただくことにより、補助金終了後においても事業継続は可能ではないかというふうに見込みを立てております。

救急ワークステーションにつきましては、消防長から説明をさせたいというふうに思います。

市立病院における入院患者のテレビカード、テレビカードというのは患者さんが見るテレビは有料のテレビカードを購入しなければいかぬということで、この問題でございますが、両津病院管理部長に説明をさせます。

雇用調整助成金制度の内容でございますが、これは労働者の失業予防を目的として、国が事業主に対して、従業員の雇用継続を図るために従業員を一時的に休業、教育訓練、または出向させた場合の手当もしくは賃金等の一部を助成する制度であって、佐渡市も事業主の軽減を図るために平成20年から企業に対する助成に取り組んでおります。現在まだ厳しい経済情勢の中で、平成20年度については276人という解雇の状況がございましたが、これが年々縮小し、平成23年12月末では33人と雇用の安定が図られてきております。詳細は、観光商工課長に説明をさせます。

財政問題でございますが、佐渡市の歳入の約半分を占めるの交付税が26年度から5年間にわたって段階的に減少して、平成31年度から一本算定となって大幅に減少することは既にお知らせしてございます。平成26年度から1年平均で10億円ほどの交付税減少にどのように対処していくかということで、平成21年度に佐渡市将来ビジョン、あるいは財政計画を策定し、歳出歳入の大幅改革が必要であることをお示したわけでございますが、現在基金への積み増しを進めているとはいえ、健全財政のために今後一層の歳入確保と歳出削減による予算規模の圧縮が必要であるというふうに考えております。他市に比べて本市は広大な

行政区域に加えて、陸、海、空すべての施策を展開しなければいけないという離島ゆえの特殊性があり、現在職員数も多くて人件費割合も高い状況でございます。行政の無駄をどうとらえるかはいろんな側面があり、一概には言えませんが、職員数の削減とあわせて事務事業の見直し、施設の整理統合、民間移譲等が急務であると考えて進めてまいりました。

しかしながら、市民の皆さんには改革の趣旨を理解いただくには相当の時間がかかるというふう実感しております。今後民間への業務シフトなどを急ピッチで進めてまいりますが、この効率性、経済性を追求する作業を怠るわけにはまいりません。

税収に対する落ち込みの改善策でございますが、特に市民税については個人所得や法人事業税の業績の状況によって影響を受け、特に景気の影響で現在落ち込んでおります。これまで産業振興対策、交流人口の拡大、普通建設事業、経済対策などの実施により税収確保の下支えをしてまいりましたが、余り効果がありませんでした。今後も成長力強化戦略の実施により経済をより活性化させ、市税等の戦略財源目標額の確保に努めると同時に、徴収率の向上を図っていく必要がございます。

地場産業への経済対策と雇用拡大の具体策でございますが、佐渡市においても雇用情勢等厳しいわけでございますが、この対策として製造業の海上輸送費の助成を始め、住宅リフォーム支援事業、観光客誘致対策事業、プレミアム商品券発行助成事業等に取り組んで地域経済の活性化に努めてまいりました。具体的な今後の対策につきましては、企業体質強化に向けた雇用安定助成事業や失業者及び若年層の緊急雇用創出事業を活用した人材育成、新しい雇用のテーマとしてIT関連企業の誘致などにも現在まで取り組んでまいりましたが、雇用のミスマッチを極力少なくするよう、需要の多い介護分野への誘導支援をハローワークや関係機関と連携して進めてまいります。

新エネルギー促進協議会の進捗状況につきましては、昨年11月からこの協議会を3回開催し、将来の基本方針重点事業、導入目標など、新エネ導入促進計画について現在協議、検討しているところでございます。今後平成24年度の早い段階で新エネルギー導入促進計画をまとめる予定でございます。

国旗の掲揚につきましては、今まで統一的な運用ができておりませんでした。議員がおっしゃるとおり、日本の国民として、日本国の末端自治体として今後検討を重ねながら、新市長にこの判断を引き継いでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから緊急地震速報についてご説明申し上げます。

このシステムの仕組みと地震波との関係につきましては、市長が申し上げたとおりでございます。金井地区の防災行政無線に連動しているこのシステムは、地震発生後、事前に揺れの到達時刻などを可能な限り素早く知らせるシステムでありますけれども、2月8日の地震につきましては直下型の地震でもあり、緊急地震速報が到達した時点で既に揺れが起きていたということでございます。この場合、自動的に放送は停止するシステムとなっているため、今回金井地区の防災行政無線では放送が流れなかったものでございます。

また、2月21日に発生しました余震と思われる地震は、震度2の揺れを記録しましたが、緊急地震速報

のシステムは震度4以上の地震に対応する設定となっておりますので、同じく放送しなかったということ
でございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、両津地区の水道管漏水復旧の進捗状況について説明を申し上げます。

両津地区の上水道において漏水が多い地区につきましては、吉井浄水場が受け持つ配水区域であります。この地区における対策の進捗状況についてご説明を申し上げます。本年度において、実施設計業務の委託を行って、平成24年からの布設替え工事に対し、準備を進めているところでございます。平成24年度からは工事実施に注力し、年間約6,000メートルの布設替えを実施して、4年間で約2万4,000メートルの布設替えを行う予定であります。事業期間は、23年度の調査委託を含む5年間を予定しておりまして、完了予定年度は平成27年度を予定しています。

以上です。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） それでは、お答えいたします。

両津地区の駐車場整備の件でございますが、現在進めている両津港埠頭地区開発事業で計画している緑地広場については、車両の乗り入れが可能なように設計を進めているところでございます。しかし、この用地につきましては、新潟県から新潟県港湾計画による緑地帯として開発をすることを条件に無償で使用を認めていただくよう協議したものでございます。施設での集客が多い催しの際には、来場者の車両を収容できるよう準備したいと考えております。今後施設の建設とあわせて利活用については計画を精査してまいります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） それでは、救急ワークステーションの運営状況ということであります。救急ワークステーションについては、平成23年12月1日から運用開始しております。開設から2月末までの救急外来来院者数は、救急搬送を含めて887名、1日平均10人の来院者があります。その間、延べ実習者は救急救命士が92名、一般救急隊員が179名実習を行っております。直接医師、看護師からの指導を受けることができ、今後も心肺停止の傷病者の救命率の向上や予後改善を図るため、救急隊員の生涯研修の場として行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） それでは、補足答弁をいたします。

市立病院におけるテレビの視聴であります。両津病院の場合は、議員の資料と同じように、それぞれテレビカードを購入していただいてテレビを見ていただいております。ただ、それ以外に各フロアに1階と、1階は外来であります。外来に1台、それから各病棟に1台ずつ、3階と4階に1台ずつテレビを設置してあります。これは、病院のほうで設置してありますので、無料で視聴ができます。したがって、

このカードが高いかどうかというのは、基本的にそれぞれ視聴される方が御判断をされることでありまして、私どもとしては無料のテレビでも見れますよという選択肢はとっているということでありまして。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

雇用調整助成金の補足でございます。佐渡市内では、平成20年12月に新たに創設されました中小企業向け中小企業緊急雇用安定助成金を活用しております。支給要件としては、雇用保険の適用事業主で、売上が前年の同期で5%以上減少した不況業種ということで定められております。また、従業員の全1日の休業、または事業所の一斉休業、こういった場合に適用がされるということでございます。中小企業緊急雇用安定助成金の国の支給額は、休業手当総額の5分の4で、雇用要件維持を満たした場合に10分の9となり得るということでありまして。佐渡市では、教育訓練と出向を除いた休業に係る部分について事業主負担の2分の1、事業主負担が10分の8であれば10%が事業主負担、それから10%が佐渡市の負担、そういう形で実施してまいっております。平成20年度から23年度1月までに延べ113社、国で5億4,964万4,000円、佐渡市の負担額は4,573万7,000円を負担して助成しております。

事業効果としましては、先ほど市長が申し上げましたけれども、平成20年には263人をピークに解雇がございましたけれども、平成23年12月末現在で33人と、雇用の安定が一定程度図られているというふうに考えております。

制度の周知については、ハローワークで紹介しております。また、5月に5人以上の雇用保険加入適用事業所435社へ、また商工会等の会員周知を含めて説明をしてきたところであります。支給要件等については、企業が直接ハローワークに申請を行うことから、詳細についてはハローワークのほうで説明しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 再質問します。

多くの議員が高野市長の実績を質問しておりました。私は、高野市長がこの8年間でやり遂げた一番大きな実績、功績は佐渡の米を売れるようにしたこと的一点に限ると思っております。市長が8年前に市長になる前から中国のトキは入っていましたし、そのトキをうまく利用して農業にひっかけてくれたということは大変ありがたいことで、農業者の多くは感謝していると私は思います。去年でしたか、飛行機に乗ったら、ANAなのですが、佐渡特集です。何ページも何ページも佐渡のことばかり、課長も出ていますが、ずっと佐渡特集が続いて、これは全国的にメジャーになっているなというのを感じました。斎藤真一郎君も出ています。最後のところをちょっと読みますと、新潟コシヒカリよりも5キロで500円も高い価格が見ついた。まさにトップブランド米となり、首都圏を中心に完売している。日本各地にトキの舞う夢のような里が実現するとき、初めて経済的にも社会的にも持続可能な日本再生が成し遂げられることであろう。まさに佐渡の取り組みは試金石なのだということで締めています。最近出た集落営農の本です。これも多くのページを割いて佐渡を書いてくれています。長畝の生産組合、それから佐渡トキの田んぼを守る会、

250町歩やっているのだそうです、10軒で。代表の斎藤真一郎君が写真つきで紹介されています。何よりも社会科の中学校の公民の教科書、これは表紙の裏が全部佐渡、佐渡米、認証米が書かれて全国で使われているというようなことで、私は高野市長の功績はとてつもなく大きいなというふうに思っています。

今後このブームがどのぐらい続くかわかりませんが、一応今では全国で1番か2番に佐渡米を売れるブランドにしてくれたというのは、高野市長だけではなくて前の副市長、それからもちろん職員の頑張りもあったと思いますが、高く評価をしたいと思います。

次に、近藤資料ナンバー1の民主党政権の佐渡市への実績ですが、これもきょうは高野市長を褒めたたいと思うのですが、ちょうど全国離島の会長と民主党政権が政権交代したときとベストマッチだったと思うのです。ですから、高野市長の功績ももちろん民主党政権の実績と重なるわけで、後半2年間に8年間の実績、功績すべてが集中していると、私はそのように感じています。

市長から壇上で粗筋を、簡単な説明をいただいたので、重複することは言いませんが、佐渡市への交付税などの大幅増額実現と1番目に書いておきました。ナンバー2の表を見てください。平成22年度に初めて民主党政権の交付税が入りました。前年対比でプラス20億、平成20年対比でプラス30億、平成19年度対比で50億もたくさん入るようになりました。市長の説明にもちょっとありましたが、経済対策も……新潟市が一番でしたが、政令市を除くと7億3,000万という金額は、全国1,850の自治体でトップでした。そんなことで、かなり離島のためには、佐渡のためには貢献してきた政権と考えています。

財務課長、平成23年度、ここに書いてあるように250億ぐらいと予測していますが、どのぐらいの交付税と臨財債の見込みでいるかちょっと説明をいただきたい。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 24年度見込みでしょうか。交付税の関係につきましては23年……

○23番（近藤和義君） 23年度。まだ特交が入っていないでしょう。23年度の見込みを一言お願いしたい。

○財務課長（伊貝秀一君） 失礼しました。23年度におきましては、まず普通交付税の関係が215億ということで、これは佐渡市合併以後22年度に次ぐ高額な交付税になって決まっております。あと特別交付税、これが22年度が22億2,000万、23年度が今現在まだ決定になっておりません。見込みとしましては、昨年並みの22億まで期待したいわけですが、少なくとも21億台にくるだろうという見込みをつけてございます。臨時財政対策債につきましては、23年度は16億5,000万ということで決定になっております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 佐渡のガソリンが安くなりました。これは、来年度も継続が決まっています。私も、ここにちょっとチラシに書いたのがありますが、上京して各政党本部を全部回りましたし、それからプラカードを持って永田町の国会の周りを行進したり、かなり頑張ったのですが、残念ながら本当は当初はガソリン税を離島は撤廃しようという動きだったのです。市長は、よくご存じと思いますが、しかし、これがなかなか自公の反対に遭いまして、4年前から始めた運動なのですが、実現ができなかったという経過があります。しかし、これは私は鷲尾代議士によく言っていたのですが、これはあなたの公約だから、これを実現できなければもう佐渡は入らぬでもいいと強く、ある意味おどしをかけていました。最後の手段として離島の会長も頑張ってくださいましたが、本土とのコスト差を埋めるという政策に切りかえたわけ

で、皆さんのお手元のここの、3月議会に市長答弁として絵を載せておきましたが、コスト差7円を埋めるということが決まって継続になっています。この中で、市長答弁がこういうふうに書いています。本土に比べて20円高い現状だが、離島としてのコストの6.9円は国がオーソライズした金額であり、スタンドのマー진은13円ということである。この制度は、行政が価格についてモニターを義務づけられているので、どこまでスタンドのマー진을ノーマルな値段まで下げて本土価格に近づけられるか、業者の方々に運営努力をお願いすることになるという3月の答弁でしたが、お願いしましたか。つまりこれはこういうことです。佐渡は、本土の2倍も3倍もガソリンスタンドの数が多くて、スタンドのマージンも平均で13円佐渡のガソリンスタンドは余計取っている、それを修正したいと、忠告をしたい、直したいという市長答弁のはずですが、何か動きはとりましたか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

資源エネルギー庁のほうから担当者に来ていただきまして、ガソリンスタンドの方々、それから使用者側、消費者側の方々にお会いしまして、それで意見交換をさせていただきました。その中で、まず店頭表示をお願いしたいというような意見が出ております。それから、資源エネルギー庁のほうからは、まず7円を引かれているということポスターなり、消費者、ガソリンを入れに来られた方に、手渡しでも結構ですので、教えていただきたいと、こういうことで啓蒙がされているということでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ナンバー3に、昨年7カ月分でコストの値引きの金額1億1,300万と書いてあります。これは、1年に直すと、恐らく12カ月で2億円前後になると思っています。これはこれで民主党政権の大きな実績だったろうと私は考えています。

3番目の農林漁業の免税軽油、これも自公政権が3月いっぱい廃止をするということ強行採決して決まっていますが、それを復活して継続にしたということです。佐渡は、特に漁業が多いものですから、漁業の免税軽油の金額自体で1億円ぐらいと聞いています。

4番、戸別所得補償制度の本格実施及び佐渡特認の中山間地制度実現、これ課長、簡単に説明してもらえますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

平成22年にモデル事業として始まりました農業者戸別所得補償制度でございます。1年目は、お米が下がった場合、一定の基準をもとに補てんをするという制度のもと始まりまして、その1年目の結果としまして、平成22年、佐渡でお米の下がった部分が交付金として約14億3,000万、水田利活用、転作等になりますが、それについて3億5,000万の計17億8,000万程度が戸別所得補償として22年の交付額というふうに見込んでおります。23年度、本策実施としてお米の政策はそのままにして、自給率の向上を図るということで、畑作物に対して戸別所得補償制度が加わったというのが本策実施の内容でございます。その支払いにつきましては、数量払いという制度がございます。これにつきましては、作物ごとということですので、佐渡の場合、大豆については60キロ1万1,310円、ソバについては45キロで1万5,200円、これを平均交付単価として下がった部分を支払うという制度で、あわせまして面積払いということで10アール2万、これ

は販売面積ということになりますが、という形のもの加わったものでございます。これは、戸別所得補償制度の23年までの内容でございます。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、平成22年度から3期対策がスタートいたしました。当初から離島特認という制度があったのですが、その離島特認が新たにきちんと見直されてできるようにご紹介いただいたのが23年でございます。23年から、これは本土と離島の不利益性の差を補てんするという制度でございます。1万円以上の不利益があった場合に、10アールでございますが、8,000円を補てんするということで、平成23年から離島特認が佐渡で認定されたものでございます。平成22年、離島特認の前の実績として3,003ヘクタール、交付額として4億9,200万ほどでございましたが、平成23年の実績としましては、離島の不利益性で平野部も認められまして、合計で7,709ヘクタール、総額の交付金支払いが8億6,964万3,000円ということで、これは既に協定のほうに入っているというふうに考えております。なお、支払いのほうとしては国が2分の1、県が4分の1、佐渡市が2分の1という形で支払っております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 5番目として書いておきましたが、佐渡航路に対しての補助の実施です。同僚議員の質問にもありましたが、これは国が65%、39億新造船をつくるのに負担をして、佐渡市が35%、21億を負担をするという制度です。これは、往復割引50%も含めて2等往復に特化した場合、現在の4,030円が幾らになりますか、課長。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

先般の祝議員のご質問にもお答えしましたが、現在島発2等往復が4,030円ですが、これが復路5割引に戻りますと3,610円ということで420円の減額になるという見込みであります。

それから、船舶建造に絡む運賃の低廉化につきましては、国の交付金の65%、プラス佐渡市が負担する35%、プラス既存の汽船として行っている営業割引、この3段階のものすべてを含めた場合で、なおかつカーフェリーに全額還元したと仮定した場合ということで述べさせていただきますと、運賃割、船舶建造に絡む部分が島発2等で約1,300円くらい、それから先ほどの復路5割引の減額分420円ということで1,700円程度安くなるのではないかと見込みであります。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） つまり4,030円が2,300円くらいになるという試算ですね。これは、いつから何年間続く計画ですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

船舶建造に関する運賃還元については、船舶が25年度で完成いたしますので、26年から耐用年数である15年間にわたって運賃の割引に充てるという計画であります。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） あくまでも試算なのですが、15年間、2等往復に特化した場合42%安くなるというふうなことで、これは画期的なことだと私は考えています。

次の羽茂の柿選果場改修事業、これはプロジェクト事業だったのですが、前任の金子部長から鷺尾が預かった事業だったのですが、ちょっと内容をご説明いただけますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

羽茂おけさ柿選果場の事業ですが、実はこの羽茂のおけさ柿選果場については3つの課題がございました。施設の老朽化、選果経費、すなわち1つの選果場の経費が高くて農業者の柿の所得が低くなるということで、選果経費、これを節減しなければいけない。また、柿の販路拡大、PR、加工等を含めて環境ブランドとしての売り込みを図って地域を活性化していきたい、この3つを国に申請しまして、おけさ柿選果場の統廃合における選果設備改修事業として実施したものでございます。内容的には選別出荷、これにあわせて環境負荷を軽減していくための低炭素事業として低炭素むらづくりモデル支援事業を指定していただきました。あと、おけさ柿を販売する、また低コストで選果することによっておけさ柿の販売の進捗を図るというところで、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業ということで、2本の事業でいただいております。工事費合計として3億5,700万円、うち2分の1が国の交付金として1億7,800万ということで、あと佐渡市補助が10%、消費税を除いた分として3,300万ということで、今繰越事業になっておりますので、本年の柿の選果前には完成をして、低炭素、環境に配慮したすばらしい施設になる予定でございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 最後に、漁港・海岸整備事業の推進ということで上げています。これは、近藤資料ナンバー4です。平成24年度の要求額です。北狄漁港が1億6,000万、北小浦が2億600万、高千が7,300万、鷺崎が4億2,386万、両津は今年度、今月で完成、水津が3億8,600万、稲鯨が6,000万、姫津が海岸と合わせて3億4,000万という要求をしています。これ上がるか下がるかまだわかりませんが、この金額は確実と聞いています。

次に、はぐっていただいてナンバー5です。東日本大震災と原発事故における自衛隊の活動を上げておきました。下の文字のところですが、大震災発生時の自衛隊等の活動、人員が10万人、航空機495機、艦艇53機が出動しました。下の米軍というところがありますが、スペシャル・サンクス・トゥー・オペレーション・トモダチと書いてあります。いわゆるトモダチ作戦ありがたいと書いてありますが、米軍が1万6,000名、航空機140機、艦艇15隻が出ています。一番下の人命救助が1万9,000人、遺体収容が9,500体、衛生等支援が2万3,000名、給水支援が3万2,985トン、給食が500万食、入浴支援が100万食、本当に自衛隊と米軍の皆さんには心から感謝を申し上げたいというふうに私は思っています。

壇上で言ったように、右側の細かい文字のところが大問題だと私は思っています。これは、2回ほど、同僚議員もたくさん言いましたが、県の陸上自衛隊トップの吉田賢一郎氏の講演にもありましたが、いわゆるスパイ活動、一触即発の形だったのです。余りにも、75%も災害のほうにとられたものですから、中国とロシアの航空機が領空、領海侵犯すれすれまでどんどん飛んできたのです。通常よりも多くです。だから、このときもし何か起きたら自衛隊は対応できなかったらと言われております。3月17日から始まりました。ロシアの飛行機がどんどん飛んできて、それから中国の航空機ががんがん来て、5月に入ってロシアのロシアのミサイル駆逐艦、原子力潜水艦等どんどん来ます。またロシアの偵察機が飛んでき

て、6月に入って今度は中国がががが、がががと入ってきました。それをフォローするのが自衛隊は大変だったという講演を聞きましたが、7月に入っても、今度は中国の情報収集機がどんどん、どんどんと領空侵犯すれすれまで飛んできました。7月に入ってもそれが続いて、8月もずっと続いて、今も多少続いているそうなのですが、まさに日本人は平和ぼけをしているからそんなことは何も考えないでしょうけれども、こうやって危機的な災害の状況の中でロシアと中国はどんどん攻めてきたわけです。上陸もしました。ロシアが救援隊として上陸しましたが、何もしないで帰ったという講演を聞きましたが、それは上陸しての偵察だった、スパイ活動だっただろうと、こういうふうに吉田氏は言っていました。つまり日本の緊急時の防衛体制や電波傍受、自分の国を守るために放射能測定までして次の攻撃の準備をしようという話であったので、国際情勢はかなり緊迫しているということを私たちは自覚をする必要がある。まさに火事場泥棒的にどんどん、どんどんと周りから日本は攻められたという実情があります。市長、これ何かコメントしますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国の問題ではあるのですが、それ以外にも、特に竹島の問題については沖の島町が具体的にいろんなアクション、アクションというのは、例えば竹島の日を設定していろんな活動してもなかなか日本の国自体の動きは鈍いということも含めて、我々はもう一度この問題について真剣に現実を見るというか、そういう必要があるというふう実感します。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ナンバー6ですが、これはまだ途中の報告です。あと1回調査をして湧水の分析をするのだそうですが、こんな形の間接報告が環研から出ています。百足清水、私の地元ですが、ちょっとゼロが1つ多かったようですけれども、湧出量です。詳しいことは、私は何もわかりませんが、理化学のところ丸がついているのは、つまり箱根清水とか翁助清水とか鰐清水、強清水は、水道水としても適合するということらしいのです。ですから、私は12月の質問でも申し上げましたが、佐渡は離島であって、隣接市町村がないから一番災害のとき困るのは飲料水なのです。その対応のためにも、それから水資源の確保、北海道では水資源を中国がたくさん買っていますが、佐渡でそのようにならないように、一部いろんなものを買っていますが。それから、観光資源としても活用できないか。つまり佐渡市も、市長の前の答弁では共催しても構わないというふうな答弁いただいています。この結果24年度ももう一回6カ所ぐらい新たな場所の調査をするそうですが、有効に活用すべきと思っていますが、市長、いかがでしょう。次の市長に引き継ぐつもりはありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このデータ自体を次の政権へきっちり事実の説明をしておきます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） きょうの質問は、褒める一方で怒るところは何もないので、ご安心ください。

ナンバー7ですが、これは書いておきましたように執行部の英断を高く評価します。市長が清水寺から飛びおりるつもりでやったと仄聞しましたが、課長、説明をしてください。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） 建設工事にかかわる最低制限価格のことでご説明申し上げます。

制限価格を引き上げる目的につきましては、先ほど市長の答弁にあったとおりでございますので、割愛しますけれども、内容ですけれども、最低制限価格を設定するためには、それぞれの設計工事費の中にあるような要素がありますので、そこに一定の掛け率を掛けるというやり方をとっています。それで、近藤議員の資料にあるとおり、従来直接工事費に9.5を掛けていたものを10分の10にすると、それから共通仮設については10分の9を掛けていたものを10分の10にすると、それから現場管理費は10分の7を掛けていたものを10分の8を掛けると、一般管理費については従来と同じということで、共通仮設費あるいは直接工事費につきましては、これは県の考え方もそうなのですけれども、労務費とか材料費、これについては経済設計に努めていますので、競争性というか、そういうものは発揮できないだろうということで10分の10を掛けるということにしています。

それから、現場管理費につきましては、現場で働く作業者といますか、監督の部類ですけれども、そういうものの賃金とか、そういうことになっています。これにつきましては、工夫次第でいろんな競争性を発揮できるものだというふうにとめています。なお、一般管理費につきましては本社の経費、あるいは利益ということでございますので、従来どおり10分の3ということで競争性を発揮していただきたいというふうを考えています。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 1番の改定の部分の掛け率は県の計算方式に近いですか、そのままですか。

○議長（金光英晴君） 鈴木契約管理主幹。

○契約管理主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

結果的に県の考え方と計算式は同じになりましたけれども、先ほど説明したとおり、それぞれの掛け率については佐渡市で考えて、結果として県と同じになったということでございます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 私は、9月の定例会で、こんな景気の状態ですから、とにかく制限価格を上げねばならぬということを進言しました。県が90%ぐらいになっていますから、県と同じような形にすべきということはかなり強く申し上げましたが、そのとおりになったということで理解をします。市長、よくやっただけでしたが、何か物申しますか。

〔「ない」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 時間の都合があるので、次にいきます。ナンバー8ですが、水道事業、これは質疑でも申し上げましたし、決算審査特別委員会でも強く申し上げたことなのですが、先ほど説明ありましたが、こんなに有収率がたんと下がったのを平成22年度は放置して、23年度も放置して、24年度から4年間かけて12億でやると。もうちょっと、6,600万ものお金に換算できる漏水ですから、短期に集中的に直すことはできないのですか。合特債使おうが何使おうが、そんなに大量に漏らしたまんま2年も3年も置くということは私は全く考えられない。いかがですか。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、近藤議員の質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、有収率を高いレベルに維持するという事は水道事業者の経営上、そしてご使用されている皆さんのサービス向上の観点からしても最も重要と考えております。高いレベルに有収率を確保するというのは、水道事業者の責務であると強く感じております。22年度は特に5.1%減ということで大量の漏水が起こった。それについては、放置はしていないし、適切なる維持管理を行って水道水の安定供給を図った。それから、22年度の吉井地区の漏水が多いことから中長期計画を見直して、23年度においては24年度に国庫補助をもらうべく調査設計を単費で2,000万ほどで調査を行って、24年度からやるということでございます。

また、一気に吉井地区に全投資できないかという問題でございますが、佐渡市の全体の水道を管理する立場上、各地の水道の更新も行わなければいけない、また吉井地区を一気に工事をするとすると12億円という金でございませぬ。吉井の浄水場の配水区域は非常に広うございませぬ。上横山と下横山、それから潟端と旭地区と、4カ所同時施工というのは物理的にも困難なこととございませぬ、その辺を年次的に更新していきたいということでご理解願いたいと思ひますし、6,600万の漏水等の収入減ということでご指摘でございませぬが、3月2日の本会議でも少し説明したとおり、有収率というのは水道メーターを通った量、それと総給水量、配水量を割ったものでございませぬ。その中には漏水だけの、何らかの事故で漏水、これは完全なる無効水量でございませぬし、有収の中にも無効水量がございませぬ、これは水道の安全確保のための水量、それから火災等の防火用水、それから管の洗浄とかを行う水量も引いておりますので、完全なる漏水だけの損失でございませぬ。また、単価についても給水原価を掛けているのですが、給水原価というのは漏水が起こらなくても通常水道を維持管理するための経費がございませぬ。その面では、大まか動力費と薬品費ということで、漏水についてはそれが6,600万ということにならないと水道事業としては考えています。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） きょうは、穏やかにやりたいのだから、そう怒らせないでください。そんなのわかっているけれども、水道事業会計の場合、有収率が一番大事な基本なのです。それは、薬品と動力しかかけぬから、水が幾ら漏っても水道料金とは違うというのは百も承知ですが、だからといって漏らしてもいいという話ではないでしょう。しかも、5%以上も単年度で有収率が変わっているわけで、早急に復旧するというのは当たり前なこと、あなたの言いわけはとて腹が立つわけ。細かいところまで私は言いませんが、考え方が全く違う。市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今おっしゃったように、有収率の問題は一つの大事な指標なのです。指標の原点なので、極めてそれは憂慮すべきことである。ただ、吉井地区はたまたま当時の工事のときのタイミングといいますか、時代がああいうような状態だったので、品質がよくないということで、大量に漏水があったということで、財政的なことももちろんありますが、余りにも金額が大きいので、できるだけ対応したという報告は受けているのですが、今後とも一つの大事な指標である率をきっちり上げるように努力をさせるように、この記録を引き継いでいきたいというふうに思ひます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 決算審査特別委員会でわんわんとなったから、その後に急いで対応したでしょう。

1年間のブランクがあるのだ。あなた方が5%も有収率が落ちているのにすぐに対応しないで放置したことは確かでしょう。これ決算審査特別委員会にひっかからなかったらまだ放置しているでしょう。そういう対応ではだめなのです。有収率はどっちでもいい、薬品代と動力源だけの損失だというような考え方も間違いです。これ以上言いませんが。

ナンバー9、入院患者のテレビカードです。かなり小さいことと思いますが、患者の皆さん、それから退院した皆さんから、1日8時間ぐらい回復期にはテレビを見たいと、2日しかもたないと、まるでホテルのアダルトビデオ並みだという話が頻繁にあります。それで、単純に計算をしてみましたら、両津と相川病院で月に15万9,000円です。16万円ぐらい。仮に佐渡市がその半額を補てんしても月に8万でいいわけです。そのぐらいはできないかなと思うのと、もちろん厚生連佐渡総合病院も含めると月に24万ぐらい出せばすべての病院が半額補助できると。でも、それ税金から補てんするべきかどうかという論議はあると思うのです。そこで、島外の病院に二、三聞いてみました。そうしたら、16時間1,000円というのはほとんどありませんでした。みんな22時間とか24時間で1,000円なので、今言ったように2つの方法がありますが、業者と交渉してみる価値もあると思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

値段が高いかどうかというのは主観の問題だというふうに思いますし、私どもが一、二調べさせていただいた島外のところでは、1,000円で16時間というところが2施設、それからもう一施設が1,000円で20時間というところもございました。とりあえず3つだけは島外のところで一応そういう回答をいただいています。私どもとしましては、高いということであればそれぞれの病院で別の選択肢をとるべきだろうと。私ども両津病院としては、一応無料のテレビを設置しておりますので。というのは、フロアに共同のテレビを設置しております。そちらのほうをご利用いただくということでご理解いただきたいというふうに思います。

それから、値段の設定というのは、基本的に例えば売店の品物が幾らになっているのが高いとか安いとかというのは主観があると思います。それぞれの業者さんがそれぞれの状況に合わせて値段を設定すればいいということで考えておりますので、島内の佐渡総合病院、それから佐和田病院、相川病院、両津病院、1,000円で値段は特に高いというふうな印象は持っておりませんが、そういうご意見があったということはお伝えはしたいというふうに思います。あくまでも料金の設定に関しては、業者さんが設定をすることだというふうに認識をしております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） エレベーターの前かフロアに1つ置いてあるから、それは無料だし、歩いて行ってそこで見ればいいではないかという理屈。足を折った人もいれば内臓の悪い人も、いろんな人がいてベッドから動けない人が圧倒的多数なので、病院というのは。そこでテレビを見たい場合、廊下へ出て見ればいいではないかというような理屈は成り立たない。

それから、済生会病院に聞いてみましたか。あなたは、3つぐらい調べたというけれども、22時間、24時間のところもあるのです。ですから、その値段設定について、佐渡市から予算を出すのは抵抗あるとすれば、値段設定について業者と交渉してみる価値はある、私はそう言って質問しているのです。あなたは、

交渉するとは言わない。交渉してみてもどうですかという話なのです。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えいたします。

交渉するというような性格のものではないというふうに思います。交渉して、値段を幾らに決めるというものではないというふうに思っていますので。したがって、そういうご意見がございますよと、ほかのところではこういう値段でやっているところもありますよということをお伝えすることはできますし、その中で業者さんがどう判断をするかというのは、業者さんの問題だというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） それは違う。前は、自分のテレビを持ち込んでただで見れたでしょう、電気代わずか払ったかどうかわかりませんが。でも、今は選択肢がないわけ。カードを買わねばならぬ。それが16時間、1日8時間見る人がいるかないかわかりませんが、私の聞いた話では2日に1枚ずつ買わねばならぬ、高い、そういう話なのです。ですから、16時間を20時間にしたり、私が聞いた済生会病院は22時間、ほかは24時間のところもありましたが、延ばしてもらうお願いを佐渡市からどうしてできないのですか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

値段を設定するというのは、先ほども申し上げましたように業者さんがそれぞれの状況に合わせて決定をすることになりますし、一つ一つ私どもがこれを幾らにしてください、あれを幾らにしてくださいという性格のものではないというふうに思います。したがって、私どもが業者さんにお話をできるとすれば、それは他の病院ではこんな値段でやっておりますよと、検討していただけますかということであるというふうに思っています。例えば自動販売機の缶コーヒーの値段をこれだけにしてくださいとか、売店のおにぎりを幾らにしてくださいとかということではないというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

なおかつ、車いすに乗って実際に談話室でテレビをごらんになっている患者さんもいらっしゃいますし、あくまでもテレビを見るというのは治療の中とは別の問題だというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

〔「頑張らんと……」と呼ぶ者あり〕

○23番（近藤和義君） いや、頑張る場所ではないのです。ただ、こんな答弁が来るとは夢にも思わなかったものですから。市立の病院の中にテレビを設置することは市長の許可が要るでしょう。あなたの許可なしに設置できないでしょうが。だから、官僚的だということです。業者は、幾つもあるでしょう。では、長く見れる安いところを選んで入れる、当たり前のことでしょう。許可なしにそんなもの設置できないでしょう。そうでしょう。業者が勝手に決めるので、あなたは関知しないなんてとんでもない話だ。例えばあなたは話ししましたが、缶コーヒーの自動販売機だって100円のところもあれば120円のところもあるでしょう。いろんな業者がいるでしょう。同じ品物なら100円のほうがいいと、100円の業者を探して入れる、当たり前のことではないですか。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

- 議長（金光英晴君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） ナンバー11です。庁舎の国旗掲揚調査を総務課でしていただいた表があります。既に県内30市町村の過半数が平日に国旗を掲揚しています。百も承知と思いますが、11年8月13日にこれは法律で認められました。今までは慣習で国旗は掲揚してもしなくてもどうでもいいような話でしたが、国会を通過して法律として国旗と国歌は掲揚するように、中身はよくわかりませんが、法律になったということは確かです。いろいろと書いておきましたが、先ほどの市長答弁では次に引き継ぐみたいな話をしていますが、これ予算も何も要らないですから、6月今定例会を待たなくても市長があしたからやろうと思えばできるのです。いかがですか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） すべきだと思います。
- 議長（金光英晴君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） すべきというのは、あしたからするととらえていいですか。
- 議長（金光英晴君） 高野市長。
- 市長（高野宏一郎君） すぐできるかどうかは、ちょっと作業上の問題もありますし、これについては総務課長から説明させます。
- 議長（金光英晴君） 山田総務課長。
- 総務課長（山田富巳夫君） 今までは各施設の管理者にゆだねておりましたが、総務課のほうから一律に指示をしたいと思います。
- 議長（金光英晴君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） 住宅リフォーム事業、先ほどの説明で2億1,000万使ったが、3回目は1億円組んだけれども、中途半端しか使えなかったというのは、業者の手が回らなくて執行できなかったと聞いています。説明があったように、10倍の経済的波及効果があるということですから、固めて2億、3億ではなくて毎年1億円ずつとか、島内の業者個人が対応できる範囲で継続すべきと思いますが、いかがですか。
- 議長（金光英晴君） 石塚建設課長。
- 建設課長（石塚道夫君） 経済効果については、十分私らのほうも認めておりますし、ただ毎年ということではなくて、経済対策のメニューの一つとしてそのときにやはり判断するということがほしいと思います。
- 議長（金光英晴君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） それはそのとおりです。だから、今の状況では来年度もやるべきと私は言っているのです。景気がよくなって、業者も仕事が多くてもうけがたくさん出るような時期になれば、経済対策はもちろん要らない。現状では必要でしょうと言っているのです。
- 議長（金光英晴君） 石塚建設課長。
- 建設課長（石塚道夫君） 私のほうからお答えできるのは、先ほどと同じとおりですので、やはり経済対策としてやるかどうかの判断が求められるというふうに思っております。
- 議長（金光英晴君） 近藤和義君。
- 23番（近藤和義君） これは、共産党の提案でもありましたし、私の提案でもあったのです。これは、ぜ

ひとも継続をしてほしいというふうに思っていますが、市長どうですか。次の市長に強くこれを引き継いでもらいたいと思いますが、今のあなたの考えはどうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） こういうふうな大事な政策については、新しい市長が決めるべきだというふうに考えます。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 新しい市長に大きな期待をしたいと思います。社協への運営費の助成、まず課長に聞きたいのですが、4つの温泉はこのままでは補助金が切られるとつぶさねばならぬ、市長答弁によると。私もこのままいけば行き詰まる可能性が非常に強いと思うので、佐渡市の関与が必要と考えているというふうに12月議会で答弁していますが、4つの温泉はそれぞれ補助金が切れた場合、金井と畑野と相川と新穂、幾らの赤字になるかお示しいただきたい。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

4つの社会福祉協議会へ譲渡した温泉の22年度決算ベースで、現在行われている運営費補助がなくなると想定しますと、4つ合わせて7,982万9,000円の赤字ということで、約8,000万円の赤字というふうに見込んでおります。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 合計額を聞いているのではなくて、4つの温泉それぞれを聞いているでしょう。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 申しわけありませんでした。

では、それぞれの赤字額を申し上げます。ワイドブルーあいかわ2,758万8,000円の赤字、金井の金北の里は1,636万5,000円の赤字、新穂潟上温泉は746万円の赤字、畑野温泉松泉閣は2,822万6,000円の赤字というふうに見込んでおります。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） これは、今の数字ですと新穂と金井は赤字が少ない、あと2つは、2,800万前後の赤字になるということです。私は、大反対だけれども、仮にこれを統廃合するということになると、もちろん赤字額が少ないところへ集めたい、当然のことと思います。ところが、例えば金井は赤字が少ないから金井を残す、そうすると畑野と新穂の人は来れるかわからぬけれども、相川の人が金井まで来れるはずがない。つまり高齢者が多いから足も大変だという話になる。では、新穂が一番赤字額が少ないから新穂へ行きましょうということになると、金井、畑野は多少は行けます。しかし、相川は絶対行けない。私はそう思うのです。

もう一つ言いたいことは、これは旧金井町のときのお話で、金井はふるさと創生資金の1億円で温泉を掘って、温泉施設をつくりました。そのときに国保がどうなったか調査をしたのです。そうしたら、温泉をつくった後、国保の料金が極めて安くなったというデータを旧金井町は持っています。こういうデータは佐渡市で持っていますか。予防治療というのですか、冬場温泉でも入ってゆっくりすると病院へかからなくていい、その割合が金井町では顕著に出たのですが、市長、いかがですか。そういう面もあるから単

純にプラ・マイだけで動かしてはならぬというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 設立のときの基本的な考え方は、そういうことだったというふうに思います。ただ、佐渡市は現在そういう調査はしていないというふうに思いますが、ちょっと課長に調べさせます。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

佐渡市としましては、今近藤議員が申されたような調査はいたしておりません。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） また市長がかわってから厳しく私は質問したいと思いますが、市長、今の答弁のよ
うにほかの効果も出るわけで、わずかの金です。それで、温泉施設を半分にするとか1つにするなんてい
う考えはやめて、温泉施設は老人のための福祉優先に考えて継続をするべきと思っていますが、今のあな
たはどう思っていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはりきっちりとした効果検証をしてから決めるべきだと思います。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ぜひとも温泉をつぶすようなことだけはしないでいただきたいと、また次の質問で
も継続してやっていきたいと思っています。

本線の路線バスですが、私は佐渡病院に停車すべきと通告に書いておきました。ちょうど金沢駅の交差
点のところは私のうちなのです。そこで見てみると、冬場、ことは大雪でした。凍ってもしましたので、
高齢者が運転をやめて路線バスに乗る人が多かったのです。金沢駅でおりて、病院までの距離はかなりの
距離です。歩けなくて雪の上に座っている人、歩道がないので、車道を歩いて転んでいる人を何人か私は
見ました。あんな危ない目に傷病者を、またそこで転んで違うけがをした人もいたと私は聞きましたが、
そんなことをさせてはならぬ。つまり佐渡病院まで路線バスをどうしても横づけをせねばならぬと思うの
です。本線。課長どうですか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

病院の移転により本線からバス停が遠くなっているということは重々承知しておりますし、緊急に病院
への接続についても対応が必要だという認識は十分っております。今ご指摘の金沢駅の前からというお
話もありましたが、私どももいろいろ今の車両で回転半径等も計算して現地でもやってみたりしてありま
す。結果としては、今の金沢駅から入っても金井小学校の交差点、十字路等で旋回が現状では難しいと。
それから、ほかのルートで入ってきましても、河川敷を通っても国仲線への出口のところでもちょっとつか
えるというようなこともありまして、私どもこれまでの間に地元の町内会も含めて協議しておりますのは、
変則5差路のところから交差点を少し下げた上で、大きく旋回して入って病院の横まで真っすぐ入ってい
くというようなことで町内会のほうにも今ご相談申し上げているというところでありまして。市長の答弁に
もありましたとおり、金井4号線の道路改良計画、それから今旧佐渡病院の解体工事等の車両が頻繁に行
き交うというような状況もありまして、地元としてはやはり特に保育園児、小学校の児童等の安全性等を

かなり心配されておりますので、その辺を十分クリアした中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 1分ですから、最後の質問になります。

両津港の駐車場です。船に乗るときに車の置き場がない。連休とか盆とか正月、年末年始、それでどこを回っても置くところがないから、路上駐車したら警察に捕まったというような話も聞きます。全体的に車の乗船客が多いときには、絶対駐車場の量が足りないわけです。これは改善せねばならぬということで、話が時間がなくてできませんが、北埠頭しかないと思う。北埠頭の開発はこれからですから、利用率が高いその日には乗船客も駐車できるように早急に進めるべきと考えていますが、いま一度答弁を下さい。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

この件につきましては、新潟県とも事務打ち合わせを行ってきたところでございます。期間限定での駐車場の開放につきましては、県のほうも理解を示していただいております。しかし、両津港付近は新潟県と南埠頭駐車場利用協議会等が所管し、例年、お盆の時期ですが、10日間ぐらいですが、南埠頭に125台の臨時駐車場を設置しております。現状の北埠頭にも一部開放可能なスペースがあるということで県のほうでも聞いておりますし、臨時駐車場するかどうかということも検討された経緯があります。それから、佐渡汽船の利用者、あるいは送迎するための臨時駐車場についてですが、今後新潟県、埠頭の駐車場利用協議会と実態を見きわめながら検討したいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長、最後の答弁ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来週22日木曜日午後2時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時52分 散会